

令和5年2月7日時点

第4次南伊勢町総合計画 基本構想（案）

南伊勢町

目次

第1章 基本構想.....	1
1 総合計画とは.....	1
2 総合計画の位置づけ.....	1
3 計画のしくみ.....	1
4 計画の期間.....	2
5 計画の進行管理.....	2
6 まちのめざす姿.....	3
7 まちづくりの基本的な考え方.....	4
(1) 大切にしたい考え方（基本理念）.....	4
(2) まちづくりに取り組む基本姿勢.....	4
(3) 本町を取り巻く5つの大きな課題.....	5
(4) 本町が進める大切な5つの考え方.....	6
8 町政運営の今後の方針.....	8

第1章 基本構想

1 総合計画とは

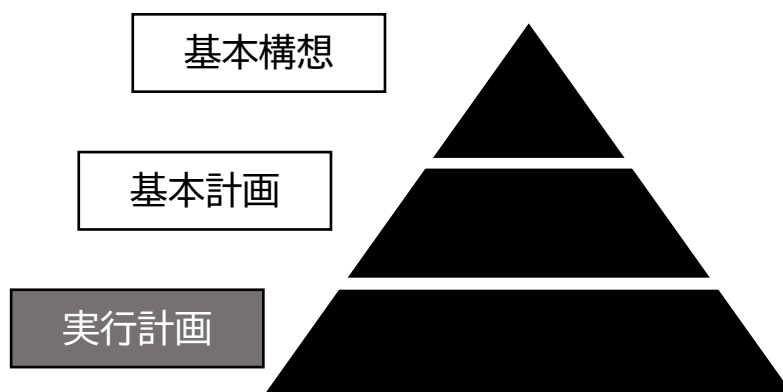
総合計画は、町の未来を見据え、あるべき姿を構想し、その実現のために何をすべきかを総合的にまとめた計画です。

2 総合計画の位置づけ

総合計画は、町の未来を見据え、あるべき姿を構想し、その実現のために何をすべきかを総合的にまとめた計画です。

3 計画のしくみ

総合計画は3つの層で構成しています。



【基本構想】

町の未来の姿を展望し、その実現に向けた基本的な考え方を表します。

〈基本構想に記載している内容〉

- まちのめざす姿
- まちづくりの基本的な考え方
- 町政運営の今後の方針

【基本計画】

基本構想に基づき、今後取り組むべき施策を分野別に定めています。分野別に策定している個別計画も基本計画に位置づけています。

〈基本計画に記載している内容〉

- 全体系図
- 重点プロジェクト（南伊勢町地方創生総合戦略）
- 政策と施策

【実行計画】

実行計画は、基本計画に基づく具体的な施策計画・事業計画で、毎年単年度の計画を策定します。毎年各担当課が策定するため本冊子に記載はありません。

4 計画の期間

令和4年度～令和11年度

	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
基本構想								
基本計画								
実行計画								

基本構想は8年とします。基本計画は4年で見直します。実施計画は毎年単年度の計画を策定し見直します。

5 計画の進行管理

基本構想、基本計画をスタートとして、実行計画・予算編成、事業実施・管理、評価・検証、改善と、一連のサイクルが確実に繋がるトータルシステムとして進行管理を行います。

6 まちのめざす姿

一人ひとりの声をかたちにこれからの南伊勢町を創ります。

『私たちの元気』で輝きつづけるまち 『輝き』を『未来』へ受け継ぐまち

美しい入り江、豊かな里山。

登下校する子どもたちと、畑で、海で、町で、額に汗して働く人たち。

何気ない日常の風景や人の営みの中に幸せを感じる瞬間があります。

今私たちが幸せを感じる、南伊勢町の姿は、この町のために力を発揮してきた一人ひとりの輝きによってもたらされています。

先人たちが大切にしてきたのは一人ひとりの「人」と「暮らし」です。

私たちは、いつまでも一人ひとりの「人」と「暮らし」を大切に、人とともに輝き、成長していく町を次の世代にも引き継いでいきたいと願います。

町が成長し続け、時代が変化する中でも、ここで暮らす人が幸せを感じ続けられるまちでありたいと願います。

そのため、今回の計画は、いままで繋いできたこれまでのまちづくりを大切に、発展的に継承し、まちのめざす姿を『私たちの元気』で輝きつづけるまち 『輝き』を『未来』へ受け継ぐまち」とします。

7 まちづくりの基本的な考え方

(1)大切にしたい考え方(基本理念)

「まちづくりは一人ひとりの幸せのためにあります」

「いつの時代もまちづくりの主役は私たちです」

まちづくりを進めるうえで、多くの課題に直面するでしょう。その時、どのように対処していったらいいのか。その判断基準はいつも「南伊勢町で暮らす私たちが『しあわせ』であるか」ということです。

南伊勢町に暮らす人や関わる人、まさしくすべての力を結集して、みんなで町を輝かせていくこれからのまちづくりにおいても、この価値観や考え方はこれからも変わりません。

一人ひとりの幸せのために、「私たち」が主役となってまちづくりに取り組みます。

(2)まちづくりに取り組む基本姿勢

〈まちづくりの基本姿勢〉

「オール南伊勢」のまちづくり

みんなの元気で町を輝かせるためには、南伊勢町に暮らす人や関わる人など町をもっと良くしたいという共通の思いを持った全ての人の力を総結集し、まちづくりを進めることが不可欠です。

これからまちづくりを進めるための基本姿勢を「『オール南伊勢』のまちづくり」とします。

〈役場の基本姿勢〉

ともに歩む役場

南伊勢町で暮らす一人ひとりの幸せのために、役場は町民の声を聞き、政策という形に具体化し、南伊勢町に暮らす一人ひとりの喜びを実感できるようにしていくことが大切です。

まちづくりを進めるための役場の基本姿勢を「ともに歩む役場」とします。

(3)本町を取り巻く5つの大きな課題

〈経済・産業の再生〉

本町は、温暖な気候と豊かな海に恵まれ、第一次産業が町の産業・経済全体に大きな役割を果たしてきました。一方で、町の産業の長期にわたる低迷から産業全体の就業者は減少の一途を辿り、産業の縮小・衰退が様々な生活のサービスを低下させ、町の産業を更に衰退させるといった課題に直面しています。更には日本全体が様々な面で縮小する時代と向かう中、経済や産業も取組みを転換し再生すべき時代がきています。

〈切迫する巨大地震、激甚化する気象災害、感染症等の新たな脅威〉

本町の町域の多くは全般的に急峻な山林が占め、海に面したわずかな沿岸部の低平地に民家が集中しており、地震や津波、風水害等の自然災害に対して脆弱な地理的条件となっています。南海トラフ巨大地震による被害が危惧されているほか、近年激甚化する気象災害や新型コロナウイルス感染症への対応など新たな脅威への対応が求められています。

〈急速な少子化〉

本町の人口は全国並びに三重県の平均よりも約50年早くピークを迎え、人口減少の加速化と同時に少子化も加速化しており、2045年には年少人口が111人（国立社会保障・人口問題研究所）になると推計されています。進行する少子化は、このままでは町の活力が失われるとともに、この町が成り立たなくなるほどの大きな影響を及ぼします。

〈超高齢化〉

本町は、老年人口・老年人口比率が1980年の3,393人（14.2%）から2020年には5,867人（53.5%）に上昇し、この40年間で急速に高齢化が進みました。2045年には老年人口比率が71.2%（国立社会保障・人口問題研究所）を占めると推計されており、更なる超高齢化を踏まえ、私たちの意識や行動も転換すべき時代がきています。

〈地域社会の持続〉

1960年頃から急速に進む人口流出により地域社会の持続が困難になりつつあります。また、日本全体が人口減少に進む中、様々な面で縮小する社会へ向かいつつあります。更には、情報化社会の進展やSDGsの理念の浸透など社会そのものが変容するとともに地球規模の環境破壊が私たちの生活へも影響を及ぼすなど、地域社会の持続に影響を及ぼす新たな要因が生じてきています。

(4)本町が進める大切な5つの考え方

5つの大きな課題に対処するため、今後8年間は次の5つの考え方を大切にまちづくりを進めます。

〈働きやすく稼げる「活力ある産業・経済」〉

～子供に継がせたいと思う稼げる仕事があるまちづくりを進めます～

この町に住みたい、住みたいと思えるためにも、地域の産業を再生し、稼ぎ働きがいがある環境をつくり出します。

- ・稼ぐ力を育む
- ・まちの賑わいと活力を生み出す拠点づくり
- ・働きがいがある社会
- ・新たな産業を生み出す

〈命と生活を守る「安全安心のまち」〉

～安全と安心と生活を守り、幸せを実感する暮らしやすいまちづくりを進めます～

南海トラフ地震を始めとする様々な脅威に備え、この町で安心して幸せに暮らすことができるよう生活の環境を整えていくことが必要であり、ハード整備だけでなくソフト面も含め町民が安心して暮らせる環境を整えていきます。

- ・生活の安全・安心対策の推進
- ・生命の保護、町の重要な機能維持、被害の最小化
- ・生活基盤の整備による地域と経済の活性化や平時からの災害への備え
- ・新型コロナウイルス感染症など新たな脅威への対応

〈町ぐるみで全力で応援しめざす「子育て応援日本一のまち」〉

～子どもの成長を祝い、子どもたちの健やかな育ちと子育て世代を町ぐるみで全力で応援するまちづくりを進めます～

地域に子供たちがいることが町に活力を生み出します。子育て世代を応援することで若者にとって魅力的な町に生まれ変わり定住につながることで次世代を担う人材を生み出します。そのためにも、町ぐるみで全力で子育てを応援しこの町が子育て応援日本一と言われるよう取り組みを進めます。

- ・健やかな育ちと生きる力を育む
- ・町ぐるみで子育て世代を全力で応援する
- ・若者が住みたいと思えるまちをつくる
- ・次世代を担う人材の育成

〈心豊かに元気に暮らす「誰もが元気なまち」〉

～心豊かな暮らしのできる、高齢者をはじめ誰もが元気なまちづくりを進めます～

急速な高齢化が進む南伊勢町ですが、元気に活躍する高齢者も多く、町民の大半が高齢者である本町では高齢者の活躍が町の力となっています。生きがいや活躍の場、憩いの場が広がることで心豊かな暮らしを実現し、高齢者をはじめ誰もが元気に暮らせる取組みを進めていきます。

- ・高齢者が元気で輝く心身の豊かさの実現
- ・笑顔あふれる生涯現役・生涯活躍
- ・多世代による支えあい
- ・「生活を支える医療・福祉」の充実

〈全ての力を結集した「輝きをもてるまち」〉

～地方創生の取組みを加速し、私たちの希望を実現するまちづくりを進めます～

地域社会の持続のためには既存の課題だけでなくグローバルな視点での流れを捉え未来を見据えた行動の促進や必要な取組みを進めます。

- ・町内外の力を結集したまちづくり
- ・町民の夢や希望を実現する未来への挑戦
- ・SDGSの理念を取り入れた持続可能なまちづくり
- ・未来へバトンを渡せる輝きをもてる社会づくり

8 町政運営の今後の方針

地域の課題を一つひとつ解決し、町民と行政＝「私たち」の信頼関係を基礎としたまちづくりを推進します。そのためにも、行政のコンプライアンス（法令遵守など）の徹底や不祥事を防ぐ内部統制システムの構築、町政情報の公開など、町民に信頼される町政運営のための取り組みを一層推進します。

〈SDGsについて〉

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された令和12年（2030）年までの世界が目指す国際目標です。

17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。



本町でも総合計画の各施策に、関連するSDGsを照らし合わせ、持続可能なまちづくりをめざします。まずは世界の共通目標であるSDGsを多くの方が知り、意識や取り組みの拡大を進めていく必要があります。